

事務事業一覧表

施策コード	事業名称	部局名	所属名	ページ
22311	食品等収去事業	健康医療部	衛生検査課	2
22311	食鳥検査事業	健康医療部	衛生検査課	3
22311	保菌・食品等受託検査事業	健康医療部	衛生検査課	4
22311	衛生検査機器整備事業	健康医療部	衛生検査課	5
22312	食品衛生事業	健康医療部	衛生検査課	6
22313	食中毒対策事業	健康医療部	衛生検査課	7
22313	微生物遺伝子検査事業	健康医療部	衛生検査課	8

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	健康医療部	課等名	衛生検査課	担当G	食品衛生	連絡先	911-1808
------	-------	-----	-------	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	食品等収去事業	事業性質	1-2:自治事務(できる規定あり)		事業区分	1:直営
22311						
基本目標	生活に安らぎのあるまち【安全・安心】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	安全に暮らせる環境をつくる		—	—	—	—
施策	良好な衛生環境の維持					
主な取組	食の安全の推進	根拠法令	食品衛生法、食品表示法、松山市食品衛生監視指導計画、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律			
取組みの柱	食品検査の充実					
目的・背景	食品衛生法第28条第1項及び食品表示法第8条第1項の規定に基づき、市内で流通している食品等について収去(抜き取り検査)し家庭用品について試買している。 収去した食品等を検査して安全性を確認し、健康被害の未然防止を図ることを目的としている。					
対象・内容	市内の事業者が取り扱う食品、家庭用品を対象に松山市食品衛生監視指導計画等に基づき、次の事業を実施する。 ①食品衛生監視員が事業者が取扱う食品を収去する。家庭用品については試買する。 ②収去品もしくは試買品を当課検査担当等の検査機関にて、微生物検査、理化学検査、残留農薬検査を行う。 ③検査の結果、違反が確認された場合は調査し、指導、回収、廃棄又は公表等の必要な措置を行う。 ④検査結果は被収去者に通知するとともに、前年度の収去実績について翌年度松山市食品衛生監視指導計画実施結果として公表する。					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	衛生費	項	保健所費	目	保健所衛生費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な 経費 (千円) 【R5 決算】	検査の為の試薬購入費 (消耗品費)		4,093
予算 (千円)	事業費計	6,750	7,189	7,057			残留農薬検査委託料		2,805
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	6,750	7,189	7,057					
決算 (千円)	事業費計	7,495	6,947			主な 取組 内容 【R5】	市内に流通する食品の収去検査 (微生物検査、理化学検査、残留農薬検査) を実施する。		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	7,495	6,947						
	(執行率)	111%	97%						
人役	正規職員	1.8	1.8	4.5		特記 事項			
	その他			0.2					
	合計	1.8	1.8	4.7					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	収去検体数		目標	484	486	495	495	当初計画の遂行に加え、ねんりんピック開催前に弁当惣菜の検体数を増やす等、年間計画を一部見直したため	
			実績	483	489				
	現状維持	件	達成率	99.8%	100.6%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	市内に流通する食品の安全性を確認することができ、市民の食の安全・安心につなげることができた。							
課題	令和3年6月1日の食品衛生法の改正により食品の検査基準となる衛生規範の通知が廃止となったため、従来までの検査基準値を参考としつつ検査の妥当性を再考し、食品等事業者が作成する衛生管理計画への指導・助言を行う。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	リスクの高い食品や全国的な法令違反の状況等に鑑みて計画を策定し、市内に流通する食品の安全確保につなげていく。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	健康医療部	課等名	衛生検査課	担当G	食品衛生	連絡先	911-1808
------	-------	-----	-------	-----	------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	食鳥検査事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営
22311						
基本目標	生活に安らぎのあるまち【安全・安心】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	安全に暮らせる環境をつくる					
施策	良好な衛生環境の維持		—	—	—	—
主な取組	食の安全の推進	根拠法令	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、松山市食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則、松山市食品衛生監視指導計画 など			
取組みの柱	食品検査の充実					
目的・背景	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、本市管内で稼働している大規模食鳥処理場において食鳥検査を実施している。また、認定小規模食鳥処理場の監視指導を実施し、食鳥や食鳥肉に起因する衛生上の危害の発生防止を目的としている。					
対象・内容	大規模食鳥処理場(年間処理羽数が30万羽超の施設)もしくは認定小規模食鳥処理場(年間処理羽数が30万羽以下の施設)に対し、次の事業を実施する。 ①大規模食鳥処理場(年間稼働日数:約255日、検査羽数:約13,500羽/日、食鳥検査員(獣医師)数:2名体制/日) ・関係法令に基づく食鳥検査(食用に不適切な食鳥肉の一部または全部廃棄)、外部検証、食鳥肉等の微生物検査を行う。 ②認定小規模食鳥処理場 ・立ち入り検査、監視、指導を行う。 ③①と②の両処理場にて高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザへの対応について監視指導 ・日常業務の中での準備及び発生時の早期探知と適切な対応を行うための指導を行う。					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	衛生費	項	保健所費	目	保健所衛生費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な 経費 (千円) 【R5 決算】	検査の為に試薬等の購入 費(消耗品費)		609
予算 (千円)	事業費計	1,019	1,047	1,047					
	国費・県費								
	市債								
	その他	14,663	14,377	14,014					
	一般財源	-13,644	-13,330	-12,967					
決算 (千円)	事業費計	1,388	1,011			主な 取組 内容 【R5】	・食鳥検査羽数:3,598,502羽、 全部廃棄:39,504羽、 一部廃棄:4,518羽 ・人畜共通感染症及び家畜伝染病予防法に 基づく事業者への指導 ・食鳥検査員による外部検証を継続的に 実施		
	国費・県費								
	市債								
	その他	13,877	14,394						
	一般財源	-12,489	-13,383						
	(執行率)	136%	97%						
人役	正規職員	1.0	1.2	0.6		特記 事項			
	その他	1.2	1.1	1.7					
	合計	2.2	2.3	2.3					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)
	目指す方向性	単位						
活動指標	外部検証等での衛生管理 確認、防疫対策指導		目標	14	14	15	15	当初計画に沿いつつ、柔軟にスケジュール を調整して必要な監視を行うことが 出来た。
			実績	13	14			
	現状維持	回	達成率	93%	100%			
			目標					
			実績					
			達成率					
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。						
	理由	食鳥検査が適正に実施され、安全・安心な食鳥肉の提供に貢献できた。 検査羽数は社会的需要、天候及び販売価格などの様々な要因により左右される。						
課題	・令和3年6月から制度化されたHACCPに基づく衛生管理 (小規模施設はHACCPに沿った衛生管理)に対する継続的な 外部検証実施のために、助言・指導が可能な人材育成が必要である。				今後の 方向性	現行のまま継続	左記の 理由	適正な食鳥検査を引き続き行うとともに、 HACCPシステムへの助言や食鳥検査員の 外部検証により、現場における効果的な 取り組みへとつなげる。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	健康医療部	課等名	衛生検査課	担当G	微生物検査担当	連絡先	911-1824
------	-------	-----	-------	-----	---------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	保菌・食品等受託検査事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営	
22311							
基本目標	生活に安らぎのあるまち【安全・安心】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	安全に暮らせる環境をつくる		—	—	—	—	
施策	良好な衛生環境の維持						
主な取組	食の安全の推進	根拠法令	食品衛生法、有害物質を含む家庭用品の規制に関する法律				
取組みの柱	食品検査の充実						
目的・背景	市民からの委託を受け、保菌や食品等の検査を行い、市民生活の安全・安心を図ることを目的とする。 松山市が保健所政令市へ移行し、保健所が開設されたことにより、事業を開始した。						
対象・内容	保菌や食品等の検査を希望する市民、事業者、団体等を対象に、便や食品について、食品衛生法等に基づく衛生管理のために食品等事業者が必要とする下記の検査を有料で受託している。 ・細菌検査 ・食品添加物等の理化学検査 ・食品容器等の規格試験 ・家庭用品の規格試験						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	衛生費	項	保健所費	目	保健所検査費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費(千円) 【R5決算】	検査用試薬等消耗品費	5,348	
予算 (千円)	事業費計	5,532	5,755	5,865			外部精度管理調査参加負担金	139	
	国費・県費	13	13	13			白衣クリーニング代手数料	55	
	市債								
	その他	3,974	3,990	3,967					
	一般財源	1,545	1,752	1,885					
決算 (千円)	事業費計	5,216	5,615			主な取組内容 【R5】	保菌検査 ・赤痢菌、腸管出血性大腸菌、サルモネラ等の保菌検査 食品等検査 ・細菌検査及び食品添加物の理化学検査		
	国費・県費	10	52						
	市債								
	その他	2,529	2,769						
	一般財源	2,677	2,794						
	(執行率)	94%	98%						
人役	正規職員	2.0	2.0	2.0		特記事項			
	その他	0.4	0.4	0.4					
	合計	2.4	2.4	2.4					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
成果指標	受託検査件数		目標	1794	1550	1776	1776	食品等事業者の衛生管理に寄与するよう、委託検査の実施に努めた。	
			実績	1550	1776				
	現状維持	件	達成率	86%	115%				
			目標						
			実績						
			達成率						
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	市民や食品等事業者が、衛生管理の一環として保健所で検査を実施し、人の健康状態や食品の汚染状況を把握することで、食の安全・安心につながった。							
課題	健康被害を未然に防止するため、市民や事業者が積極的に衛生検査を受けるよう、啓発していく必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	市民や事業者が定期的に衛生検査を受け、衛生状態や健康状態を把握することで、食の安全・安心が確保される。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	健康医療部	課等名	衛生検査課	担当G	理化学検査担当	連絡先	911-1824
------	-------	-----	-------	-----	---------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	衛生検査機器整備事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営	
22311							
基本目標	生活に安らぎのあるまち【安全・安心】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	安全に暮らせる環境をつくる		—	—	—	—	
施策	良好な衛生環境の維持						
主な取組	食の安全の推進	根拠法令	地域保健法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、食品衛生法、有害物質を含む家庭用品の規制に関する法律				
取組みの柱	食品検査の充実						
目的・背景	市民生活の安全・安心、健康被害の拡大防止を目的とした衛生検査に必要な検査機器の購入、点検及び修繕を行う。 松山市保健所の事業のうち、衛生検査課、生活衛生課、保健予防課が関係事業ごとに計上していた検査機器の購入費を平成25年度から衛生検査機器整備事業として一本化した。平成29年度からは機器の点検費及び修繕費を当該事業に統括した。						
対象・内容	下記の事業で使用する検査機器を対象とする。 ・衛生検査課「食品等収去事業」「食中毒対策事業」「保菌・食品等受託検査事業」「微生物遺伝子検査事業」 ・生活衛生課「生活衛生監視指導事業」 ・保健予防課「エイズ等特定感染症対策事業」「感染症対策事業」 検査機器の購入費、点検費及び修繕費については、5力年の更新計画及び点検計画を作成し、整備費の平準化を図りながら、一元管理をしている。						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	衛生費	項	保健所費	目	保健所検査費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な 経費 (千円) 【R5 決算】	検査機器等備品購入費		4,341
予算 (千円)	事業費計	11,222	11,601	12,602			検査機器リース賃借料		2,503
	国費・県費	2,858	2,932	3,510			機器修繕料		1,402
	市債								
	その他								
	一般財源	8,364	8,669	9,092					
決算 (千円)	事業費計	10,544	10,900			主な 取組 内容 【R5】	機器の更新 (高圧蒸気滅菌器、 ロータリーエバポレーター等) 機器の点検 (安全キャビネット、PCR、 サーマルサイ클ラー)		
	国費・県費	2,170	2,706						
	市債								
	その他								
	一般財源	8,374	8,194						
	(執行率)	94%	94%						
人役	正規職員	0.2	0.2	0.2		特記 事項			
	その他								
	合計	0.2	0.2	0.2					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	検査機器の点検		目標	3	3	3	3	国庫補助の活用により、計画に沿った機器の点検を行い、延命化を図った。	
			実績	4	3				
	現状維持	台	達成率	133%	100%				
活動指標	検査機器の更新		目標	5	5	5	5	国庫補助の活用により、計画に沿った機器の更新を行い、検査体制を維持した。	
			実績	5	6				
	現状維持	台	達成率	100%	120%				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	検査に必要な機器の更新や点検について、国庫補助を活用する等により、計画どおりに実施できた。							
課題	多くの機器が老朽化しており、精度を維持していくにはメンテナンスを充実し、機器の延命を図る必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	感染症や食中毒の健康危機管理対応では、迅速で正確な検査が求められるため、機器の更新やメンテナンスは欠かせない。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	健康医療部	課等名	衛生検査課	担当G	食品衛生担当	連絡先	911-1808
------	-------	-----	-------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	食品衛生事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営
22312						
基本目標	生活に安らぎのあるまち【安全・安心】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	安全に暮らせる環境をつくる		○	－	－	－
施策	良好な衛生環境の維持					
主な取組	食の安全の推進	根拠法令	食品衛生法(第2条・第24条・第28条ほか)、松山市食品衛生法施行条例、松山市食品衛生監視指導計画、食品表示法			
取組みの柱	食品営業者への指導及び衛生検査の徹底					
目的・背景	食品衛生法第24条の規定に基づき、毎年度「松山市食品衛生監視指導計画」を策定している。 この計画に沿って監視指導等を実施することで、食中毒など飲食に起因する健康被害の未然防止と衛生管理の向上が図られ、市民の健康保護と安心できる食生活に寄与することを目的としている。					
対象・内容	市民及び食品等事業者へ「松山市食品衛生監視指導計画」に基づき、次の事業を実施する。 ①食品等事業者が設置する営業施設の許認可を行う。 ②食品等事業者が営業する施設の監視・取締りを徹底し、必要な助言・指導を行う。 ③市民及び食品等事業者に対して食品衛生講習会を開催し、制度等の周知徹底と知識の普及啓発を図る。 ④リーフレット等の作成及び広報誌・ホームページ等を活用し、時季に合わせた啓発広報活動を行う。 ⑤市民及び食品等事業者に対してリスクコミュニケーションを実施し、食の安全について意見交換を行うことで相互理解を深める。 ※前年度の実績について、翌年度に松山市食品衛生監視指導計画(実施結果)として公表する。					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	衛生費	項	保健所費	目	保健所衛生費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な経費 (千円) 【R5 決算】	食品衛生責任者関連事業等の委託料		1,638
予算 (千円)	事業費計	4,355	4,370	4,375			啓発資料郵送等の役務費		472
	国費・県費						監視指導用試薬購入、啓発資料作成等の需用費		643
	市債								
	その他	30,423	31,461	29,530					
	一般財源	-26,068	-27,091	-25,155					
決算 (千円)	事業費計	3,137	3,406			主な取組 内容 【R5】	・令和5年度松山市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導。 ・営業施設の許認可、届出受理。 ・改正食品衛生法の内容の積極的な情報発信。 ・食品衛生講習会の開催。		
	国費・県費								
	市債								
	その他	30,876	28,452						
	一般財源	-27,739	-25,046						
	(執行率)	72%	78%						
人役	正規職員	7.6	6.6	6.6		特記事項			
	その他								
	合計	7.6	6.6	6.6					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	HACCPに沿った衛生管理の助言及び導入支援件数		目標	4597	4881	4727	4800	「ねんりんピック愛媛のえひめ2023」開催に向け、市内食品関連施設の監視体制を強化したため、HACCP導入支援強化につながった。	
			実績	4315	5748				
	現状維持	件	達成率	93.9%	117.8%				
成果指標	営業許可期限切れによる無許可営業件数		目標	25	20	15	10	営業許可期限切れに伴う無許可営業を減少させるための取組強化により、違反件数の減少に繋がった。	
			実績	3	0				
	単年で減	件	達成率	—	—				
事業評価	評価	期待した成果をあげることができた。							
	理由	施設監視時や申請時等で、食品衛生法改正に伴う新制度等の周知をはじめ、手引書を用いてHACCPに沿った衛生管理の導入支援を図れたため。また、明瞭な手続方法を記した文書を送付するなどして、円滑な制度移行に繋がるようきめ細やかな対応を継続することで、営業許可期限切れによる無許可営業件数の減少に寄与していると考えられるため。							
課題	HACCPに沿った衛生管理の導入支援は計画的に行えているものの、今後は導入後の継続的な取り組み方法等に対する助言を強化していく必要があり、職員の資質向上に努める必要がある。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	本事業の実施により、市民の生活に大切な食の安全を確保し、健康で衛生的な生活を保持することに寄与できるため。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	健康医療部	課等名	衛生検査課	担当G	食品衛生担当	連絡先	911-1808
------	-------	-----	-------	-----	--------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	食中毒対策事業	事業性質	1-4:自治事務(義務規定あり)		事業区分	1:直営
22313						
基本目標	生活に安らぎのあるまち【安全・安心】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略	市長公約
政策	安全に暮らせる環境をつくる		—	—		
施策	良好な衛生環境の維持		—	—		
主な取組	食の安全の推進	根拠法令	食品衛生法			
取組みの柱	食中毒への対応強化					
目的・背景	食中毒事件又は疑いの事例に対し、患者や関連施設に疫学調査等を実施し原因を究明することにより、再発防止策を図る。 また、食中毒の発生を未然に防ぐために、食中毒予防啓蒙普及を行う。					
対象・内容	松山市内に居住している人(調査時点で松山市内に滞在している人を含む)及び松山市内の食品等事業者及び食品関連施設に対して、食中毒関連調査を実施し、原因究明及び拡大防止・再発防止に努める。 ・人に対する調査:症状・喫食状況・行動・検便等の調査を行う。 ・施設に対する調査:施設の拭き取り検査・検食(保存食)の検査・使用水の検査・従業員の検便等の調査を行う。 また、松山市の広報やホームページの活用、及びリーフレット・ポスターの配布などを通して市民等に食中毒の予防啓発を実施する。					

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	衛生費	項	保健所費	目	保健所衛生費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な 経費 (千円) 【R5 決算】	食中毒検査の為の 試薬購入費(消耗品費)		2,018
予算 (千円)	事業費計	2,175	2,421	2,443					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	2,175	2,421	2,443					
決算 (千円)	事業費計	1,904	2,180			主な 取組 内容 【R5】	・食中毒事件の調査の実施 ・食中毒疑い事件の調査の実施 ・食中毒予防の啓蒙活動の実施		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	1,904	2,180						
	(執行率)	88%	90%						
人役	正規職員	1.2	1.2	2.2		特記 事項			
	その他			0.1					
	合計	1.2	1.2	2.3					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)
	目指す方向性	単位						
活動 指標	食中毒予防のための 情報発信		目標	650	650	650	650	食中毒予防のため、リーフレットなどを 活用して周知啓発を行った。 (大型イベントが1件中止となり、予定して いた配布とはならなかった。)
			実績	685	486			
	現状維持	施設	達成率	105.7%	74.8%			
			目標					
			実績					
			達成率					
事業 評価	評価	期待した成果をあげることができた。						
	理由	食中毒事件又はその疑い事例の届出・相談等を受けた際には、速やかに調査を開始し、原因究明を行うとともに、平常時から食品等 事業者・市民への食中毒予防の啓発に努めることが出来た。 啓発活動について、資料を作成し郵送や直接配布により行うのみならず、ホームページ等も活用しており、今後も継続的に行うこと で周知につながると考える。						
課題	スピード感をもって食中毒調査に取り組み、原因判明時にはいち早く 市民に周知するとともに再発防止に取り組む。 また、平時より職員の各種研修への参加と、他職員への伝達を行う ことにより、職員全体の食中毒調査手法のスキル向上を目指す。				今後の 方向性	現行のまま継続	左記の 理由	食中毒事件又は疑い事例への届出・相談等 に速やかに対応することで、食の安全の 推進に繋がりが、市民生活に安らぎのある まちづくりの一端を担うことが出来る。

令和6年度 松山市事務事業シート（令和5年度実績分）

部局等名	健康医療部	課等名	衛生検査課	担当G	微生物検査担当	連絡先	911-1824
------	-------	-----	-------	-----	---------	-----	----------

1.事業概要【Plan】

事業名	微生物遺伝子検査事業	事業性質	1-1:自治事務(実施規定なし)		事業区分	1:直営	
22313							
基本目標	生活に安らぎのあるまち【安全・安心】	各種計画該当	総合計画(実施計画)	総合計画(笑顔プログラム)	総合戦略		市長公約
政策	安全に暮らせる環境をつくる		—	—	—	—	
施策	良好な衛生環境の維持		—	—	—	—	
主な取組	食の安全の推進	根拠法令	地域保健法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、食品衛生法				
取組みの柱	食中毒への対応強化						
目的・背景	感染症や食中毒の原因になるノロウイルス検査をはじめ、ペロ毒素のほか下痢の原因となる病原因子の有無を、遺伝子増幅装置で迅速に判定することにより、市民生活の安全・安心と、健康被害の拡大防止を図ることを目的とする。 保健所業務のうち、迅速な対応が求められる感染症や食中毒の検査体制を強化するため、遺伝子検査を導入した。						
対象・内容	感染症や食中毒の原因と疑われる便や食品等から、遺伝子検査により原因物質を特定する。 ・ノロウイルス検査 ・感染症、食中毒の原因細菌の検査 ・食品からの腸管出血性大腸菌検査 ・遺伝子パターン検査						

2. 事業実施【Do】

2. 事業実施【Do】		会計	一般会計	款	衛生費	項	保健所費	目	保健所検査費
事業費／財源		令和4年度	令和5年度	令和6年度		主な 経費 (千円) 【R5 決算】	検査用試薬等消耗品費		1,603
予算 (千円)	事業費計	1,987	2,069	2,171					
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	1,987	2,069	2,171					
決算 (千円)	事業費計	1,503	1,603			主な 取組 内容 【R5】	・ノロウイルス検査 ・感染症、食中毒の原因細菌の検査 ・食品からの腸管出血性大腸菌検査 ・遺伝子パターン検査		
	国費・県費								
	市債								
	その他								
	一般財源	1,503	1,603						
	(執行率)	76%	77%						
人役	正規職員	1.0	1.0	1.0		特記 事項			
	その他								
	合計	1.0	1.0	1.0					

3.事業評価(検証・改善)【Check・Action】

種類	指標名		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (最終目標年度)	目標の達成又は未達成要因の分析 (令和5年度)	
	目指す方向性	単位							
活動指標	外部精度管理調査への参加		目標	5	5	5	5	外部精度管理調査に積極的に参加することで、検査精度の維持・向上を図った。	
			実績	5	6				
	現状維持	回	達成率	100%	120%				
成果指標	外部精度管理調査の評価が適正であったもの		目標	5	6	5	5	適切な検査を行い、一部の課題を除き、良好な評価を受けた。	
			実績	5	5				
	現状維持	回	達成率	100%	83%				
事業評価	評価	一部の取組は期待した成果をあげられなかったが、全体としては概ね順調							
	理由	外部精度管理により、現状の課題を定期的に確認し、食中毒や感染症の発生時、迅速に対応できる検査体制を維持している。							
課題	遺伝子検査の技術の習得には期間を要するため、検査精度の維持・向上を図るためには、実績のある職員の配置や定期的な研修が必要となる。					今後の方向性	現行のまま継続	左記の理由	遺伝子検査で感染症や食中毒の原因を迅速に判定することで、より早い健康被害の拡大防止に繋がる。